

第1回奈良市子ども・子育て会議支給認定・利用者負担検討部会の概要	
開催日時	平成26年5月2日(金) 午後1時30分～午後3時30分
開催場所	奈良市役所 中央棟6階 第1研修室
議 題	1. 支給認定(保育の必要性)に関する基準について 2. 利用者負担に関する基準について 3. その他
出席者	出席委員5人(欠席委員1人)・事務局10人
開催形態	公開(傍聴者:なし)
決定事項	部会長に大方委員を選任し、代理者に掘越委員を選任した。
担当課	子ども未来部子ども政策課
議事の内容	
1. 支給認定(保育の必要性)に関する基準について 事務局より、平成27年度以降の保育の必要性の認定に関する基準の考え方について、資料を基に説明を行った。	
〔質疑・意見の要旨〕	
亀本委員	障がい児保育は非常に重要だと考えており、その他の国の方針で示されている項目ではなく、子どもの障がいを保育の必要性の事由に入れていただきたいとします。また、保育の必要量のところで、奈良市の基準案では、現行の昼間に1日6時間以上、かつ週4日以上労働している場合という基準を踏まえて、経過期間を設けたうえで月96時間を下限としていますが、国の方針を踏襲するのであれば厳し過ぎます。国の方針は月48時間以上64時間以下としており、月96時間とする理由が見当たりません。障がいを持っている方が働いている場合は1日4時間も働けない、という深刻なジレンマになるので柔軟にしておかなければと思います。特に労働者にとっては厳しい雇用情勢になっており、非正規職員の比率が非常に高くなっています。このハードルをあまり高く厳し過ぎると結局は正規職員に対応した保育になるので、国の方針に倣ってやればいいのかと思います。
浜田委員	事業計画策定部会では、月64時間として、5年間に亘りどれくらい保育を必要とする人がいるか数量計算をしました。平成27年度からは一気に保育所等を整備せざるを得ないということでしたが、これをどのように現実に合わせてニーズを算定していくのか、関連するとそういう議論になったことだけお知らせします。
事務局	待機児童のこともありますが、現実の事業計画の策定、奈良市全体の保育給付体制を踏まえて、現行基準である月96時間を提案しました。

亀本委員	月64時間とすることで、更に待機児童が増えるという考え方も分かります。しかし、運用面では柔軟に対応してほしいと思います。これはあくまで子育て支援策なので、基本の入口のところで厳しくしてしまうと、結局限られた条件の人しか利用できない子育て支援ということになります。
掘越代理	まずは5年間10年間の経過期間の間に、月64時間あたりを目指す方向性を踏まえたような書きぶり、あるいはその意向を示すべきで、意見として取り入れていただきたい。
浜田委員	4ページの夜間就労のところで、現行では22時まで開所している保育所が5か所あるとのことですが、今後の考え方として、地域によっては宿泊型を民間施設に促していく考え方なのですか。このように非常に厳しい状況の中で虐待やDV等のおそれのある人たちへの対処として、夜間就労や22時以降の保育を検討する等を盛り込むことはできるのでしょうか。
事務局	奈良市全体の事業計画と歩調を合わせていく必要がありますので、回答できません。
亀本委員	障がいのことばかり申しますが、ある母親から大変な思いを聞いております。国は基準を示していませんが、いろんな予算の裏付けや奈良市での制約があって、限られた予算を何処へ重点的に加配するのか、子育て支援の中でもどこに着目し奈良市として理念が見える形で行わなければならなりません。そのようなことも含めて子育ての事業計画を考えなければならなりません。いろんな意味で親が障がい、子どもが障がいを持っているというだけで子育てに負荷がかかっていることを理解したうえで、いろんな施策に反映していただけたらと思います。
掘越代理	ただいまのことにも関連すると思いますが、10ページのところで優先利用という枠があり、子どもが障がいを有する場合とあります。また、生活保護世帯等についても優先利用となっていますが、市の考え方や方向性等が現時点でありましたらお聞かせください。
事務局	まだ、具体的な考え方は持っておりません。
西山委員	障がい児教育のことですが、幼稚園としては専門的な先生方の判定が必要で、ガイドラインもはっきりとしていませんので、市で策定するよりも専門家の指示に従うことは、子どもをただ長時間預かるだけということではなく、専門的な知恵をお借りする方針で臨むことが子どもにとってよ

り良いことだと思えます。

掘越代理 障がい有する場合、市が専門家の意見も取り入れつつ、優先利用が可能とするかの判断基準にされてはどうかという意見と思えます。後もう一点、12ページの保育の必要な事由について年に1回求める形ですが、途中で該当しなくなったことが判明した時に、どのように扱っていくか等、色々問題になっているように伺えますが、市でもこれから基準を決めていくという方向で考えておられるのでしょうか。

事務局 現在の現況調査の中でも保育に欠ける要件がなくなる方もおられます。同じように新制度の中でも具体的に細かく決めていかなければならないと考えています。

藤本委員 11ページのその他市が定める事由としては、強いて言えばどんなものが考えられますか。

事務局 優先利用については国の方針の中で例示として、保育士や幼稚園教諭の就労継続に必要である場合、生活保護である方などを市町村が独自に定めていくと示されています。今回は、具体的に国の省令案も従うべき基準、参酌基準もまだはっきりと示されていない、取扱基準も明確に出ていない中で、国が議論しているものはこうです、奈良市は大体このように考えていますといった内容を提示しています。障がい児の受入に関しても、今後、国から運用の取り扱いについても通知が示されるとQ&Aにあります。踏み込んだ議論をして国と違った形になる可能性もありますので、本日は現状認識の意味とご理解いただければと思います。

藤本委員 障がい児保育は出来る限り各園で実施しています。今後色々な状況下で障がい児の方も増えると思いますが、園の立場から申し上げますと、加配に対する補助等が人件費の半分にも満たないため、受け入れたい気持ちはありますが、加配を雇用すればするほど人件費が足りなくなります。奈良市におかれましても今後、ご検討いただきたいと思えます。

事務局 今のご意見は公定価格に係ることで、奈良市が運営委託料以外に国の補助金や市単独の補助金で出来るだけ手厚くなるようにさせていただいておりますが、今後の公定価格の中に組み込まれる部分もございます。公定価格の議論を踏まえて補助のあり方も検討させていただくことになるかと思えます。

2. 利用者負担に関する基準について

事務局より、平成27年度以降の教育・保育施設の利用者負担の考え方について、資料を基に説明を行った。

〔質疑・意見の要旨〕

西山委員 私たちの願いは、奈良市の子どもたちが平等に保育・教育を受けられる環境を整えてほしいということです。私たち設置者の立場ではなしに、保護者に選択する権利がありますので、公立に通園している子どものお母さんの負担額と私立の負担額の差をなるべく縮めてほしいと言いますか、平等にしてほしいと私たちは切に願っております。それから幼稚園に関しましては非常に難しい場面に遭遇していきますので、就園奨励費は奈良市は率先して実施されておりますので、ぜひ国の基準を遵守してもらいたいというのが私たちの願いです。また、低所得者の保護者に対してどのようなフォローをされるのか。わかりやすく言えば、低所得者の保護者でありながら私は幼児教育を受けさせたいのだという保護者に対してフォローしてほしい。もう一つは多子世帯、いわゆるお子様がたくさんいらっしゃる家庭に対して負担軽減していくことは、全国的な方向ですけれども、国の方針とは別に奈良市の方針も考えていただきたいと思っております。

藤本委員 私たち保育園、幼稚園同様に消費税率が上がることで子どもに対する手厚い補助を期待しております。通園費においても、幼稚園と保育園の違いがあります。私は開園当時に保育園は通園バスを出さないように言われましたが、奈良市ではどのように考えておられるのか意向をお聞きしたいと思います。今私立の幼稚園等ではバスのお迎え等が見られますが、奈良市としては、保育園の通園バスでのお迎え等は許可しておられるのですか。

事務局 私立保育所の通園バスにつきましては、設置していただいている場所が偏らずに設置していただいていることから、紳士協定の中でご遠慮いただきたいと奈良市からお願いしております。今後につきましては、私立幼稚園との関係性もございますので、少し論議が必要かと思っております。

西山委員 私立幼稚園の通園バスですが、紳士協定をしていますので、現在15園のうち3分の1くらいしか出ていません。じゃあなぜ我々の協会が出さないのかというと、例えば遠方の幼稚園が私は好きなんだというのは保護者が決めることであって、園児は決めることができません。園児にとっては家から最短距離の幼稚園が一番望ましい所で、子どもの目線に立ってもそれがいい。しかしそれ以上に母親の目線に立ったらどうしてもそこに行きたいと言うのは自分の手段でいいほしいということです。ただし、法律で規定はされておられませんし、例えば附属の幼稚園では遠方からも園児を

集めるという方針がありますので、これはどうしようもないところで認めております。我々もこの資料を見ましたら私立幼稚園も全園バスを出したほうが良いなと思ってしまうかもしれませんが、一方の3分の2の方、電車で通園したり、マイカーで通園する人に対してどう補助するのかということもございます。

亀本委員　我々保護者の側としては、現行の負担を上回らないでいただきたい。現行は国基準よりも奈良市は相当努力して保育料の設定をされていると伺っておりますし、景気が上向いているらしいですが、まだまだ保護者の実感としては厳しい話しか聞きませんので、現行の負担を超えないようにできるだけ努力をしていただきたいなということと、あと格差の問題です。上乘せ徴収も可能となるようではございますけれども、基本はどの子も同じ条件で選べるのが行政としても大事で、公正、公平かなと思います。

3. その他

事務局より、次回会議の日程について説明を行った。

資 料	<p>【資料1】奈良市子ども・子育て会議支給認定・利用者負担検討部会委員名簿</p> <p>【資料2】奈良市子ども・子育て会議支給認定・利用者負担検討部会設置要領</p> <p>【資料3】奈良市子ども・子育て会議支給認定・利用者負担検討部会について</p> <p>【資料4】公定価格・利用者負担の主な論点について（国説明会資料）</p> <p>【資料5-1】公定価格の骨格案について（国説明会資料）</p> <p>【資料5-2】公定価格の骨格案について（詳細版・国説明会資料）</p> <p>【資料6】公定価格の仮単価のイメージについて（国会議資料（※資料番号1））</p> <p>【資料7】奈良市保育の必要性の認定及び保育の実施基準に関する条例（案）について</p>
-----	--